

蜜蜂飼育届		
年 月 日		
(宛先) 農業農村振興事務所		
住所 電話番号 氏名または名称および代表者の氏名		
養蜂振興法第3条第1項の規定により下記のとおり蜜蜂飼育届を提出します。		
記		
1 年1月1日現在蜜蜂飼育状況		
飼 育 場 所	飼 育 蜂 群 数 (うち日本蜜蜂)	
2 年蜜蜂飼育計画		
飼 育 場 所	飼 育 予 定 最 大 数 計 画 蜂 群 数	飼 育 期 間
(うち日本蜜蜂)	(うち日本蜜蜂)	1月 1日から 月 日まで
(うち日本蜜蜂)	(うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
(うち日本蜜蜂)	(うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
(うち日本蜜蜂)	(うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
(うち日本蜜蜂)	(うち日本蜜蜂)	月 日から 月 日まで

注1 養蜂振興法第8条第1項において、県は、蜂群配置の適正および防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講ずるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者との配置調整等が必要となる場合がある。この蜜蜂飼育届の提出後、同条第2項の規定に基づき、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると県が認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等の把握に関し、県から必要な協力を求められることがある。

- 2 電話番号は、常時連絡をとることができる番号とすること。
- 3 飼育場所の欄には、巣箱の配置場所を確認することができる情報（土地の地番ならびに必要な応じ緯度および経度）を記入すること。
- 4 飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

